

2026年10月15日

各 位

|         |                                                                                 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 会 社 名   | 株式会社エクシオホールディングス                                                                |
| (コード番号) | 362A TOKYO PRO Market)                                                          |
| 代表者名    | 代表取締役 佐伯 猛                                                                      |
| 問合せ先    | 執行役員管理部長 水島 慶和                                                                  |
| T E L   | 050-3819-0088                                                                   |
| U R L   | <a href="https://www.exeo-holdings.co.jp/">https://www.exeo-holdings.co.jp/</a> |

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

## 記

## 1. 株式分割について

## (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

## (2) 株式分割の概要

## ①分割の方法

2026年10月31日（土曜日）を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、10株の割合をもって分割いたします。

## ②分割により増加する株式数

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 株式分割前の発行済株式総数          | 210,000株   |
| 今回の分割により増加する株式数        | 1,890,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数          | 2,100,000株 |
| 株式分割の効力発生日における発行可能株式総数 | 8,400,000株 |

(注) 株式分割前の発行済株式総数は、本日現在の数値であります。

## ③分割の日程

|        |                  |
|--------|------------------|
| 基準日公告日 | 2026年10月15日（木曜日） |
| 基準日    | 2026年10月31日（土曜日） |
| 効力発生日  | 2026年11月2日（月曜日）  |

(注) 基準日公告は、電子公告により行います。

## (3) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

#### (4) その他

##### ①新株予約権の目的となる株式の数及び行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権及び第5回新株予約権の目的となる株式の数及び1株当たりの行使価額を、2026年11月2日以降、以下のとおり調整いたします。

| 名称       | 項目                   | 調整前    | 調整後     |
|----------|----------------------|--------|---------|
| 第1回新株予約権 | 1株当たりの行使価額           | 4,953円 | 496円    |
|          | 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 | 1株     | 10株     |
|          | 目的となる株式の総数           | 76株    | 760株    |
| 第2回新株予約権 | 1株当たりの行使価額           | 3,427円 | 343円    |
|          | 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 | 1株     | 10株     |
|          | 目的となる株式の総数           | 1,097株 | 10,970株 |
| 第3回新株予約権 | 1株当たりの行使価額           | 2,775円 | 278円    |
|          | 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 | 1株     | 10株     |
|          | 目的となる株式の総数           | 930株   | 9,300株  |
| 第4回新株予約権 | 1株当たりの行使価額           | 4,045円 | 405円    |
|          | 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 | 1株     | 10株     |
|          | 目的となる株式の総数           | 3,330株 | 33,300株 |
| 第5回新株予約権 | 1株当たりの行使価額           | 4,100円 | 410円    |
|          | 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 | 100株   | 1,000株  |
|          | 目的となる株式の総数           | 6,000株 | 60,000株 |

(注) 1. 行使価額は、発行要項の定めに従い「調整前行使価額×1／分割比率」により算出し、1円未満の端数を切り上げております。

2. 目的となる株式の総数は、2026年10月15日現在の未行使の新株予約権の数に基づき記載しております。

##### ②臨時株主総会における議決権について

本日別途公表の「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに付議議案（定款一部変更及び会計監査人選任）の決定に関するお知らせ」に記載の臨時株主総会の基準日は、今回の株式分割の基準日と同日（2026年10月31日）であります。株式分割の効力発生日は同基準日の翌日以降であるため、当該臨時株主総会における議決権の数は、株式分割前の株式数に基づくこととなります。

## 2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会の決議により、2026年11月2日(月)をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

### (2) 定款変更の内容

変更の内容は下記、定款新旧条文対照表の通りであります。

(下線は変更箇所を示します。)

| 現行定款                                | 変更案                                  |
|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 第1条～第5条 (条文省略)                      | 第1条～第5条 (条文省略)                       |
| (発行可能株式総数)                          | (発行可能株式総数)                           |
| 第6条 当社の発行可能株式の総数は、 <u>84</u> 万株とする。 | 第6条 当社の発行可能株式の総数は、 <u>840</u> 万株とする。 |
| 第7条～第42条 (条文省略)                     | 第7条～第42条 (条文省略)                      |

### (3) 変更の日程

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 取締役会決議日    | 2026年10月15日 (木曜日) |
| 定款変更の効力発生日 | 2026年11月2日 (月曜日)  |

以 上